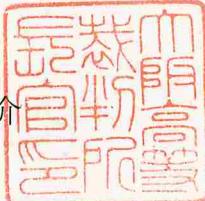


大阪高裁總第 574 号

令和 2 年 7 月 7 日

山 中 理 司 様

大阪高等裁判所長官 安 浪 亮 介



司法行政文書不開示通知書

6 月 25 日付け（同月 26 日受付）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

大阪高裁の令和 2 年 1 月 1 日から同年 6 月 30 日までの裁判官会議議事録のうち、(a) 表紙、(b) 裁判官会議出欠表、(c) 付議事項等の一覧表、(d) 裁判官の配置の改定、(d) 司法行政に対する苦情申出への措置、(e) 大阪高等裁判所裁判官の職務代行、(f) 大阪高等裁判所管内の地方・家庭・簡易裁判所裁判官の職務代行、(g) 一般職員の人事

2 開示しないこととした理由

1 の文書は、作成又は取得していない。